

別記様式（第2条関係）

会議結果報告書

令和6年5月21日

会議の名称	庁議
開催日時	令和6年5月21日（火）9時30分～10時
開催場所	庁議室
出席者職氏名	市長 香川武文 副市長 櫻井正彦 教育長 柚木博 総合行政部長 村山修 総務部長 豊島俊二 市民生活部長 松井俊之 福祉部長 中村修 子ども・健康部長 近藤政雄 都市整備部長 滝田和浩 市長公室長 松永仁 上下水道部長 山崎仁 会計管理者 寺嶋勝弘 議会事務局長 北村竜一 選挙管理委員会事務局長 榎本章一 教育政策部長 今野美香 (計15人)
欠席者職氏名	
説明員職氏名	【付議】 1 総合行政部長 村山修 2 総務部長 豊島俊二 3 総務部長 豊島俊二 4 子ども・健康部長 近藤政雄 5 都市整備部長 滝田和浩 6 上下水道部長 山崎仁 7 上下水道部長 山崎仁 8 上下水道部長 山崎仁 【報告】 1 総合行政部長 村山修 2 総合行政部長 村山修 3 教育政策部長 今野美香
議 題	【付議】 1 志木市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例について

	<p>2 令和6年度志木市一般会計及び特別会計補正予算について</p> <p>3 令和5年度志木市一般会計繰越明許費繰越計算書及び令和5年度志木市一般会計事故繰越し繰越計算書について</p> <p>4 志木市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について</p> <p>5 館大排水路改修工事請負契約の締結について</p> <p>6 令和5年度志木市水道事業会計予算繰越計算書について</p> <p>7 令和5年度志木市水道事業会計継続費繰越計算書について</p> <p>8 令和5年度志木市下水道事業会計継続費繰越計算書について</p> <p>【報告】</p> <p>1 令和6年志木市議会6月定例会提出議案等について</p> <p>2 「ハラスメント 志木市職員 しない、させない、ゆるさない宣言」について</p> <p>3 義務教育学校設置に向けた意識調査の実施について</p>
結 果	<p>【付議】</p> <p>1～8 了承</p> <p>【報告】</p> <p>1～3 了解</p>
事務局職員職氏名	秘書課長 小堀 健
その他必要事項	特になし
会議内容の記録（経過、結果等）	
<p>開会</p> <p>総合行政部長が開会を告げる。</p> <p>【付議】</p> <p>1 志木市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例について</p> <p>○概要説明：総合行政部長</p> <p>マイナンバーの利用について定めた、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」における別表第2を削る一部改正に伴い、本市の「志木市個人番号の利用に関する条例」においても、番号法別表第</p>	

2が引用されている部分について、表記を改めるための一部改正をするもの。

【改正の概要】

条文中、次の文言を改める。

- ・第3条第1項中「法別表第2の第2欄に掲げる事務」を「特定個人番号利用事務」に改める。
- ・同条第3項中「法別表第2の第2欄に掲げる事務」を「特定個人番号利用事務」に、「同表の第4欄に掲げる特定個人情報」を「利用特定個人情報」に改める。
- ・同項ただし書中「特定個人情報」を「利用特定個人情報」に改める。

【施行日】

公布の日

2 令和6年度志木市一般会計及び特別会計補正予算について

○概要説明：総務部長

既定の予算に追加その他の変更を加える必要が生じたため次の補正予算を調製するもの。

- ・令和6年度一般会計補正予算（第3号）
※債務負担行為、地方債の補正含む
- ・令和6年度国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

【補正予算の内容】（単位：千円）

会計区分	補正前予算額	補正額	補正後予算額
一般会計（第3号）	30,456,357	942,238 →	31,398,595
国保特別会計（第1号）	6,215,945	2,379 →	6,218,324

3 令和5年度志木市一般会計繰越明許費繰越計算書及び令和5年度志木市一般会計事故繰越し繰越計算書について

○概要説明：総務部長

繰越計算書を調製したので、地方自治法の関連規定に基づき直近の令和6年6月定例会にて報告するもの。

- ・令和5年度志木市一般会計繰越明許費繰越計算書

○根拠規定：地方自治法施行令第146条第2項

翌年度繰越額：720,669,230円（10事業）

- ・令和5年度志木市一般会計事故繰越し繰越計算書

○根拠規定：地方自治法施行令第150条第3項

翌年度繰越額：1,142,350円（1事業）

4 志木市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

○概要説明：子ども・健康部長

令和6年3月13日に「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準」の一部を改正する内閣府令が公布され令和6年4月1日より施行されたことにより、小規模保育事業所A型、小規模保育事業所B、保育所型事業所内保育事業所、事業所内保育事業所の職員配置基準を改正するもの。

【改正の概要】

保育士の配置数について

・満3歳以上満4歳に満たない児童おおむね20人に1人からおおむね15人に1人へ改正

・満4歳以上の児童おおむね30人に1人からおおむね25人に1人へ改正

【施行日】

公布の日

5 館大排水路改修工事請負契約の締結について

○概要説明：都市整備部長

館大排水路改修工事請負契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議案として提出するものである。

1 工事名 館大排水路改修工事

2 工事場所 志木市柏町6丁目地内

3 履行期限 令和8年3月31日

4 請負金額 金653,400,000円

5 開札日 令和6年5月16日

6 受注者 埼玉県志木市中宗岡1丁目3番34号

関口工業株式会社 代表取締役 星野博之

6 令和5年度志木市水道事業会計予算繰越計算書について

○概要説明：上下水道部長

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費繰越を行ったので、同条第3項の規定により、議会に報告するもの。

県道川越新座線配水本管布設替に伴う舗装本復旧工事

事業費 19,702,100円

令和5年度は予算執行がないため、全額を繰越し

水道管布設替工事後の道路舗装において、既存部分に打ち換えを要する箇所が判明したため、予算を繰越し、対象範囲を広げ事業を行うもの。

7 令和5年度志木市水道事業会計継続費繰越計算書について

○概要説明：上下水道部長

地方公営企業法施行令第18条の2第1項の規定による継続費繰越を行ったので、議会に報告するもの。

浄水場設備更新事業（R5～R7）

大原浄水場、宗岡浄水場の電気設備の更新

総事業費 1,073,716,000円

R5 475,572,000円

R6 338,572,000円

R7 259,572,000円

繰越額 325,572,000円

令和5年度は、工場での部品組み立てのみとなったことから、予算執行は前払い分150,000,000円のみとなり、令和5年度の予定額との差額分を繰越すもの。

8 令和5年度志木市下水道事業会計継続費繰越計算書について

○概要説明：上下水道部長

地方公営企業法施行令第18条の2第1項の規定による継続費繰越を行ったので、議会に報告するもの。

館第一排水ポンプ場監視システム更新事業（R 5～R 6）

ポンプの操作及び運転状況を記録するシステムの更新

総事業費 221,100,000円

R 5 88,400,000円

R 6 132,700,000円

繰越額 80,200,000円

令和5年度は、場内での軽微な作業と工場での部品組み立てのみとなったことから、予算執行は前払い分8,200,000円のみとなり、令和5年度の予定額との差額分を繰越すもの。

【報告】

1 令和6年志木市議会6月定例会提出議案等について

○概要説明：総合行政部長

議案 5件

補正予算 2件

条例 2件

工事請負契約締結 1件

報告 5件

2 「ハラスメント 志木市職員 しない、させない、ゆるさない宣言」について

○概要説明：総合行政部長

健全な職場環境維持のため、令和6年6月1日に「ハラスメント 志木市職員 しない、させない、ゆるさない宣言」を宣言するもの。

職員間のハラスメントについては、要綱・指針を再認識するとともに、窓口におけるカスタマーハラスメント対策のため、各所属へ防止策ポスターを配布し、職員の名札を苗字のみ記載にするもの。

3 義務教育学校設置に向けた意識調査の実施について

○概要説明：教育政策部長

小中一貫教育の効果をより高めるため、志木第二中学校区における令和9年度からの義務教育学校の設置に向けて、志木第二中学校区の児童生徒及び保護者に意識調査を実施することについて報告するものである。

(1) 調査名

義務教育学校設置に向けての意識調査

(2) 調査対象者

志木第二中学校区の児童生徒及び保護者

- ① 児童生徒（小学4年生～中学3年生）
- ② 児童生徒保護者（小学1年生～中学3年生の保護者）
- ③ 未就学児の保護者（館・幸町地区0～5歳児の保護者）

(3) 調査内容

児童生徒及び保護者にそれぞれ調査

- ① 基本事項（学校名・学年等）
- ② 質問項目5～10問程度
（義務教育学校での学校生活や志木第四小学校の校舎活用案等）

備考 会議内容の記録には、発言者の立場を明記するとともに、発言の趣旨が容易に理解できるよう簡潔明瞭に記載すること。